破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第８７号
北九州市八幡西区陣原３丁目３番13―307号
債務者　築地　裕幸
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春田　康秀
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年５月26日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成27年５月18日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第６０号
岡山市北区平野147番地１、旧住所岡山市北区平野446番地１レーベンにわせA102号
債務者　松田　　崇
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　真彦
4　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０４号
岡山市中区赤坂本町２番１号
債務者　吉岡　正治
1　決定年月日時　平成27年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　朝治
4　破産債権の届出期間　平成27年５月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２２号
宮城県栗原市高清水長福寺17番地
債務者　狩野小次郎
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　公慈
4　破産債権の届出期間　平成27年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第１３号
徳島県美馬市穴吹町穴吹字藤ノ本217番地１
債務者　藤見　勝重
1　決定年月日時　平成27年３月20日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹原　大輔
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月20日まで
徳島地方裁判所美馬支部

平成２７年（フ）第１３７号
兵庫県芦屋市精道町８番18―403号
債務者　村山　公敏
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月25日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２７年（フ）第１７号
青森県五所川原市大字沖飯詰字帯刀34番地２
債務者　秋田　武彦
1　決定年月日時　平成27年３月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田健一郎
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第２１号
青森県五所川原市大字川山字森内56番地２
債務者　外崎　　進
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　和秀
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２７年（フ）第３１０号
名古屋市天白区久方１丁目149番地　相生山団地第15号棟第206号室、住民票上の住所愛知県日進市東山６丁目605番地
債務者　渡邉　憲政
1　決定年月日時　平成27年３月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　重俊
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月11日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成27年５月28日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３７号
愛知県豊橋市野依町字南郷20番地１
債務者　竹部　雅也
1　決定年月日時　平成27年３月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　典子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月12日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第２９５号
名古屋市中村区西米野町１丁目86番地の６、住民票上の住所名古屋市中村区西米野町１丁目86番地の12
債務者　山田　　誠
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　泰子
4　破産債権の届出期間　平成27年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月16日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成27年６月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２２号
富山市大町85番地２　アヴェールⅡ202号
債務者　森　　章展
1　決定年月日時　平成27年３月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣野　　聡
4　破産債権の届出期間　平成27年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成27年６月11日まで
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４５号
茨城県水戸市緑町３丁目４番12号　キャッスル緑町203号
債務者　打越　　司
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健秀
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
水戸地方裁判所

平成２７年（フ）第４６号
茨城県ひたちなか市大字後台412番地３
債務者　友野美智子
1　決定年月日時　平成27年３月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　久宗
4　破産債権の届出期間　平成27年５月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月19日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月29日まで
水戸地方裁判所